

## 市民まちづくり活動促進テーブル会議 次第

平成 28 年(2016 年)6 月 30 日 (木) 9 : 00～10 : 30

札幌市役所本庁舎 6 階 1 号会議室

### 1 開会挨拶 (市民文化局長)

### 2 自己紹介

(1) 市民まちづくり活動促進テーブル委員の自己紹介

(2) 事務局の自己紹介

### 3 市民まちづくり活動促進テーブルについて

### 4 議題

(1) 委員長及び副委員長の選出

(2) 部会委員の決定及び部会長の指名

(3) 市民まちづくり活動促進基本計画について

(4) さぽーとほっと基金の状況について

### 5 連絡事項

### 6 配布資料

(1) 配席図 . . . 別紙 1

(2) 平成 28 年度促進テーブル委員名簿 . . . 別紙 2

(3) 札幌市市民まちづくり活動促進テーブル規則 . . . 別紙 3

(4) 市民まちづくり活動促進テーブルの平成 27 年度実績及び平成 28 年度予定 . . . 別紙 4

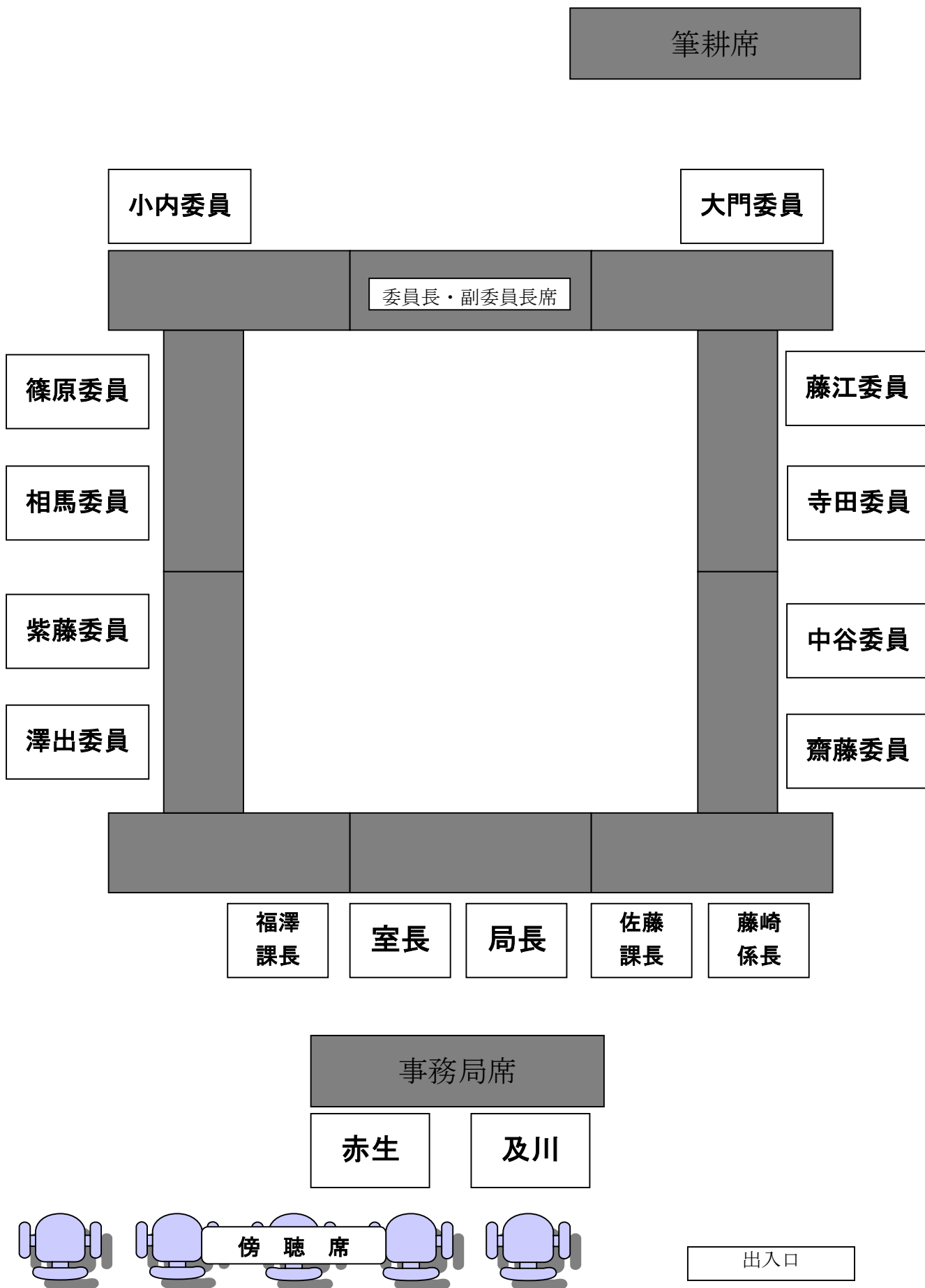
(5) 第二期 市民まちづくり活動促進基本計画 . . . 別紙 5

(6) 市民自治推進室アクションプラン事業関連図 . . . 別紙 6

(※ 別紙 5・6 は平成 28 年 3 月 10 日事業検討部会で使用した資料を一部更新)

(7) さぽーとほっと基金の状況について . . . 別紙 7

# 市民まちづくり活動促進テーブル会議（28.6.30）座席表



## 平成28年度市民まちづくり活動促進テーブル委員名簿

任期：平成28年4月23日～平成30年4月22日

(敬称省略・順不同)

	氏名	所属	備考
学識経験者	おない じゅんこ 小内 純子	札幌学院大学社会情報学部 教授	留任
	しのはら たけし 篠原 岳司	北海道大学大学院教育学研究院 准教授	新任
企 業	そうま ひとみ 相馬 仁美	イオン北海道(株)管理本部 広報・環境社会貢献部長	新任
	しどう まさゆき 紫藤 正行	札幌商工会議所総務委員会委員長 (大黒自工株式会社 代表取締役)	留任
市民まちづくり 活動団体	さわで と き こ 澤出 桃姫子	日常生活支援あつべつ・たすけ愛 ふくろう	新任
	だいもん たかし 大門 隆司	麻生まちづくり協議会 会長	新任
	ふじえ てるよし 藤江 照代四	札幌市ボランティア連絡協議会 理事	新任
専門家	てらだ まさと 寺田 昌人	寺田公認会計士事務所 代表	留任
公募委員	なかや しゅり 中谷 朱里	札幌ベルエポック美容専門学校 勤務	新任
	さいとう ひろこ 齋藤 寛子	フリーライター	新任

○札幌市市民まちづくり活動促進テーブル規則

平成20年2月1日

規則第3号

(趣旨)

第1条 この規則は、札幌市市民まちづくり活動促進条例(平成19年条例第51号。以下「条例」という。)第17条第8項の規定に基づき、札幌市市民まちづくり活動促進テーブル(以下「促進テーブル」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員の委嘱)

第2条 促進テーブルの委員は、次に掲げる者のうちから委嘱する。

- (1) 市民まちづくり活動の促進等に関し学識経験を有する者
- (2) 市民まちづくり活動に関する知識及び経験を有する者
- (3) 事業者
- (4) 公募した市民
- (5) その他市長が適当と認める者

2 前項第4号に掲げる者の中から委嘱する委員の公募方法、選考基準その他委嘱に関し必要な事項は、市長が別に定める。

(委員長及び副委員長)

第3条 促進テーブルに、委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は、促進テーブルを代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 4 委員長及び副委員長ともに事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(臨時委員)

第4条 臨時委員は、学識経験を有する者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱する。

2 臨時委員は、その者の委嘱に係る特別の事項等に関する調査審議が終了したときは、委嘱を解かれたものとみなす。

(会議)

第5条 促進テーブルの会議は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、促進テーブルの会議の議長となる。
- 3 促進テーブルは、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 促進テーブルの議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第6条 促進テーブルは、必要があると認めるときは、関係者に対し、出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

## (部会)

第7条 部会は、委員長の指名する委員及び臨時委員をもって組織する。

2 部会に部会長を置き、委員長がこれを指名する。

3 前2条の規定は、部会について準用する。この場合において、これらの規定中「促進テーブル」とあるのは「部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と読み替えるものとする。

## (庶務)

第8条 促進テーブルの庶務は、市民文化局において行う。

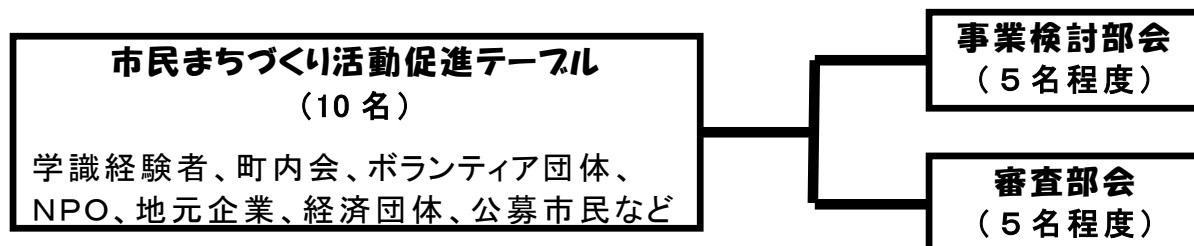
## (委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、促進テーブルの運営に関し必要な事項は、委員長が促進テーブルに諮って定める。

## 附 則

1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。

2 札幌市事務分掌規則(昭和47年規則第23号)の一部改正〔省略〕

**市民まちづくり活動促進テーブルの組織****市民まちづくり活動促進テーブルでは主にどのようなことを行うのか**

名称	内容	年間開催 予定回数
全体会議	市民まちづくり活動の促進全般に関する協議	2回程度
事業検討部会	・基本計画の施策実施状況の検証 ・市民まちづくり活動を促進するための方策等の提案	2回程度
審査部会	「さぽーとほっと基金」による助成の審査	12回程度※

これらの会議は、助成審査の一部を除き、原則公開で行われます。

※ 審査部会のうち10回程度は書面協議による審査を行います。助成金申請書データが入ったDVDの内容を確認し、質疑応答や意見交換などを行ったうえ、エクセルファイルの審査シートを電子メールで事務局に提出していただきます。集約した内容は各委員に確認していただきます。

## 市民まちづくり活動促進テーブルの平成 27 年度実績及び平成 28 年度予定

## 1 平成 27 年度実績

## (1) 本部委員会

	日 時	主な内容
1	平成 27 年 6 月 8 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民まちづくり活動促進テーブルの平成 26 年度実績及び平成 27 年度予定について</li> <li>・さぼーとほっと基金の現在状況及び後期助成事業募集について</li> <li>・札幌市市民まちづくり活動促進助成金の審査部会での手順について</li> <li>・札幌市市民まちづくり活動促進助成金交付要綱の改正について</li> </ul>

## (2) 事業検討部会

	日 時	主な内容
1	平成 27 年 10 月 6 日	・第 2 期市民まちづくり活動促進基本計画の平成 26 年度取組結果と今後の取組について
2	平成 28 年 3 月 10 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・札幌市まちづくり戦略ビジョンアクションプラン 2015・平成 28 年度予算について</li> <li>・第 2 期市民まちづくり活動促進基本計画について (H27 取組状況・H28 取組計画)</li> <li>・市民まちづくり活動情報提供システムについて</li> </ul>

## (3) 審査部会

	日 時	主な内容
1	平成 27 年 4 月 19 日	前期公募プレゼンテーション審査 28 件 団体指定助成審査 14 件
2	平成 27 年 6 月 8 日	団体指定助成審査 14 件
3	平成 27 年 7 月 10 日～7 月 20 日	団体指定助成審査 13 件
4	平成 27 年 7 月 26 日	後期公募プレゼンテーション審査 24 件
5	平成 27 年 8 月 10 日～8 月 20 日	団体指定助成審査 5 件
6	平成 27 年 10 月 10 日～10 月 20 日	団体指定助成審査 5 件
7	平成 27 年 11 月 9 日	札幌市東日本大震災被災者支援活動基金 プレゼンテーション審査 5 件
8	平成 27 年 11 月 10 日～11 月 20 日	団体指定助成審査 3 件
9	平成 27 年 12 月 10 日～12 月 20 日	団体指定助成審査 2 件
10	平成 28 年 1 月 10 日～1 月 20 日	団体指定助成審査 4 件
11	平成 28 年 2 月 10 日～2 月 20 日	団体指定助成審査 3 件

## 2 平成 28 年度予定

## (1) 本部委員会

	日 時	主な内容
1	平成 28 年 6 月 30 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員長及び副委員長の選出</li> <li>・ 部会委員の決定及び部会長の指名</li> <li>・ 市民まちづくり活動促進基本計画について</li> <li>・ さぼーとほっと基金の状況について</li> </ul>

## (2) 事業検討部会

	日 時	主な内容（予定）
1	平成 28 年 9 月頃	・ 第 2 期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の進捗状況について（人材育成及び基金制度に関する調査の中間報告・意見交換）
2	平成 29 年 2 月頃	・ 第 2 期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の進捗状況について（人材育成及び基金制度に関する調査結果の報告・意見交換）

## (3) 審査部会

	日 時	主な内容
1	平成 28 年 4 月 10 日 (実施済)	前期公募プレゼンテーション審査 40 件 スタートアップ助成審査 7 件
2	平成 28 年 5 月 20 日 (実施済)	団体指定助成審査 3 件
3	平成 28 年 7 月 30 日	後期公募プレゼンテーション審査
4	平成 28 年 11 月頃	札幌市東日本大震災被災者支援活動基金審査

※このほか、団体指定助成については書類審査を毎月行う予定



基本目標 1

## 『参加』 より多くの市民のまちづくり活動への理解と参加の促進

**基本施策**  
(◎重点施策)

- ◎1-1 まちづくりへの理解促進と参加の機運醸成
  - ・町内会の意義や役割を伝えるテレビCMの制作
  - ・子どもの参加を促進する、子どもサポーター養成講座の実施
- ◎1-2 市民の生活スタイルや状況に応じた多様な参加機会の提供
  - ・寄附つき商品等の販売・購入機会の創出
  - ・「ちえりあ市民講師バンク」を運用し、地域での生涯学習活動を支援
- ◎1-3 団塊の世代・若者・子どものまちづくりへの参加促進
  - ・子どもたちがまちづくりセンターにおいて、地域のまちづくり活動を体験
  - ・札幌シニア大学において、地域活動リーダーの育成を目的とした講座の実施

・実施した主な取組



成果指標達成状況		H25実績	H26実績	H27状況	H30目標
参加の実感	市民まちづくり活動に参加したことのある人の割合	32.4%	94.1%	92.1%	70.0%
町内会加入	町内会加入率	70.5%	70.1%	71.4%	74.0%
寄附による参加	さぼーとほっと基金寄附件数	331件	366件	518件	360件
	さぼーとほっと基金寄附金額(累計)	約4億9,600万円	約5億9,000万円	約6億9,000万円	7億4,000万円

**促進テーブルの意見**

- ・「市民まちづくり活動」が市民に浸透していないのではないか
- ・「市民まちづくり活動」の具体的なイメージを共有した方が良い
- ・企業・団体の寄附は多いと思うが、個人は寄附しにくいのではないか。個人の寄附文化が醸成されるような仕掛けを考えたほうが良い。

**平成27年度取組計画**

【まちづくり活動団体情報提供システム構築事業】

- ・まちづくり活動団体の基本情報を一元管理（NPO、市民活動サポートセンター、さぼーとほっと基金）し、インターネットのホームページ上でデータ等を閲覧できるようにする。まちづくり活動団体がさまざまな情報を発信することで、市民のまちづくり活動への参加促進を支援する。
- ・平成27年度中にシステムを構築。

【さぼーとほっと基金の寄附について、クレジットカード払いを導入】

- ・実施時期は検討中。

**今後に向けて**

- ・システムを活用した、まちづくり活動団体等の各種活動の発信の強化
- ・さぼーとほっと基金への寄附を通じた参加の呼びかけ・すそ野の拡大

### 前回の促進テーブル（27.10.6）の意見

【成果指標達成状況（参加の実感）】

- ・設問の形を変え、個人でもできるような市民まちづくり活動の事例（ごみ分別など）を挙げた。「市民まちづくり活動」の具体的なイメージを共有することの効果が見られた。
- ・個人が活動している成果は数字に表れているが、活動団体の人材確保に資するような、活動に関心を持っている人が増えていることがわかるような指標の設定も必要ではないか。

【まちづくり活動団体情報提供システム構築事業】

- ・システム構築により、リアルタイムな活動情報を提供することができる。団体活動の情報提供により、自分も参加したいという動機づけになる。

### 平成27年度取組状況

【まちづくり活動団体情報提供システム構築事業】

3月までにシステムを構築。

【さぼーとほっと基金の寄附について、クレジットカード払いを導入】

札幌市への寄附について、平成27年12月からクレジットカード払いを導入。さぼーとほっと基金については平成28年3月末現在で3件の申込。  
※ さぼーとほっと基金の寄附・助成状況は別紙のとおり。

### 平成28年度取組計画

【まちづくり活動団体情報提供システム構築事業】

H28年10月～（予定） 利用団体への周知、コンテンツ作成  
H29年1月～（予定） システムリリース

【さぼーとほっと基金の寄附について、クレジットカード払いを導入】

現在のクレジットカード払いは、一口5,000円以上等の制約があることから、より気軽に小口の寄附ができるよう5,000円未満の寄附が可能となるシステムの導入を検討。

【さぼーとほっと基金の寄附つき商品の拡大】

さぼーとほっと基金の寄附つき商品の普及により、事業者や市民が気軽に社会貢献活動に取り組めるような参加機会を創出する。

※H27状況

- ・町内会加入 H28.1.1時点
- ・さぼーとほっと基金寄附件数 H28.3.31時点
- ・さぼーとほっと基金寄附金額 H28.3.31時点



# 第2期 市民まちづくり活動促進基本計画

基本目標 2

## 『向上』 団体の運営基盤の強化と社会課題の解決能力の向上

**基本施策**  
(◎重点施策)

- 2-1 まちづくり活動を行う団体に対する拠点施設での支援
  - ・市民活動サポートセンターにおける団体運営等への相談
  - ・地域の創意工夫を活かしたまちセン運営のため、研修・報告会等を実施
- ◎2-2 資金調達制度を活用した団体の運営基盤強化に向けた支援
  - ・NPO 法人の財政基盤強化のため、条例個別指定に関するセミナーを開催
  - ・市民活動サポートセンターにおける会計等の実務講座を実施
- 2-3 社会的課題の解決能力向上のための人材の育成
  - ・ボランティア活動センターにおける研修や体験事業の実施
  - ・大学と連携し、ソーシャルビジネスに関するセミナー等を実施

・実施した主な取組



成果指標達成状況		H25 実績	H26 実績	H27 状況	H30 目標
組織化	市民活動サポートセンター登録団体数	2,280 団体	2,400 団体	2,527 団体	2,500 団体
	認証 NPO 法人数	887 団体	914 団体	955 団体	1,100 団体
資金調達力	さぼーとほっと基金団体指定寄附件数	144 件	134 件	341 件	150 件
	参考:団体指定寄附を受けた団体数	70 団体	71 団体	72 団体	
運営基盤	認定 NPO 法人・仮認定 NPO 法人・条例個別指定 NPO 法人数	11 団体	15 認定9、仮認定5、条例個別指定1	19 認定12、仮認定5、条例個別指定2	30 団体




**促進テーブルの意見**

- ・さぼーとほっと基金を活用する団体が固定化せずに広がるように、情報提供を工夫し、市民活動を発展させるべき。
- ・さぼーとほっと基金の利用団体のニーズを調査し、助成額・助成率、使いやすさを改善できないか。
- ・まちづくりに関する人材が育つような講座を、町内会やNPO等とも連携して開催できると良い。
- ・各団体が寄附を募るノウハウを身に付けていくことも必要ではないか。
- ・若者が少しでも市民活動でお金を得ることができれば、まちづくり活動は活性化するのではないか。

**平成27年度取組計画**

【ソーシャルデザイナー養成事業】

- ・複雑化する地域課題の解決に向け、フィールドワークを通じた課題発見能力の育成やデザイン思考を用いた新たな発想による仕組みづくりを行う人材の育成、多様な立場の人材交流によるネットワークの形成を行う。
- ・平成27年10月以降、随時セミナーやワークショップを実施

**今後に向けて**

- ・活動資金の調達や運営基盤の強化に関する情報提供やセミナーの実施
- ・社会的課題解決能力向上のための人材育成

### 前回の促進テーブル(27.10.6)の意見

#### 【社会課題解決の解決能力向上のための人材の育成】

・コーディネートの人材はどのように育つのか、難しい。団体での活動や、ボランティア体験等を通じて、まちづくりに関心を持ってもらう流れができると良い。

### 平成27年度取組状況

#### 【ソーシャルデザイナー養成事業】

今年度の実践テーマは、①「非婚・晩婚化」(出生率低迷の原因の一つである婚姻率の低下等を支援するようなアイデア)、②「冬の外遊び」(子どもたちが冬の期間でも外で元気に遊び、心身ともに成長できるようなアイデア)

実施日	内容	参加者
10/8	スタートアップセミナー	58名
12/5・12/6	基礎編ワークショップ	52名
12/15	実践編ワークショップ①	15名
1/20	実践編ワークショップ②	15名
2/24	特別セミナー	9名
2/28	実践編(冬の外遊び)	40名
3/27	フォローアップセミナー	10名

### 平成28年度取組計画

#### 【地域まちづくり人材育成事業】※事業名変更

地域課題の解決を進める人材を育成するため、セミナーやワークショップ等を継続的に実施するとともに、経験者をコーディネーターとして、市内で活動している市民活動団体へ試行的に派遣する。また、育成した人材の効果的な活用を図るため、他自治体で行っている先駆的な取組みを調査し、仕組みづくりの検討を行う。

#### 【さぼーとほっと基金説明会や各種セミナーの実施】

活動資金の調達や運営基盤の強化に関するセミナー等の実施

- ・さぼーとほっと基金説明会：H27年度4回実施(参加人数52名)
- ・市民活動サポートセンターでの講座：NPOはじめて講座、NPOマネジメント講座(H27テーマは会計、広報、ファンドレイジング)など市民活動に関する講座の実施

※H27状況


- ・市民活動サポートセンター登録団体数、認証NPO法人数 H28.2.29時点
- ・さぼーとほっと基金団体指定寄附件数、参考:団体指定寄附を受けた団体数 H28.3.31時点
- ・認定NPO法人・仮認定NPO法人・条例個別指定NPO法人数 H28.3.31時点



# 第2期 市民まちづくり活動促進基本計画

基本目標 3

## 『交流』 身近な地域における場と交流機会の創出

<b>基本施策</b> (◎重点施策)  ・実施した 主な取組	<b>3-1 地域交流活動の促進と支援</b> ・各種サロンや地域での交流事業の支援 ・コミュニティカフェ等の地域の交流の場の調査・活用促進	
	<b>◎3-2 地域交流の場の整備</b> ・旧真駒内緑小学校に子どもの体験活動の場を整備 ・地域活動の場整備支援事業（市民の企画提案による地域拠点整備）	

成果指標達成状況		H25実績	H26実績	H27状況	H30目標
交流の実感	身近に交流の機会があると感じている人の割合	31.8%	— ※<参考>参照	今後調査	40.0%
場の整備	整備・創出された地域活動の場の数（累計）	20件	24件		100件 (H26-30計)
まちセンの活用	まちづくりセンターが支援した地域の主体的な活動数（累計）	1,006件	1,062件		1,060件

※<参考> 高齢者サロン、子育てサロンについて（平成26年度末時点）

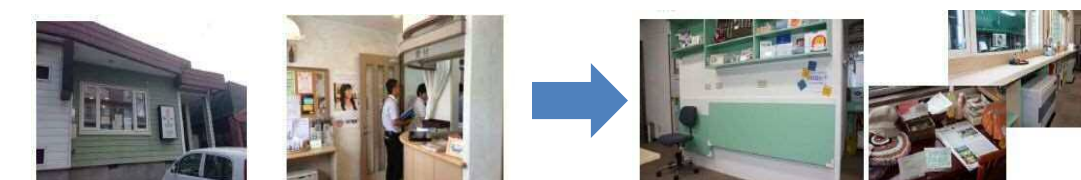
対象	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	合計
子育て	41	51	50	33	20	37	24	46	35	33	370
シニア	38	56	42	37	33	59	18	65	88	40	476
障がい	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0	4
複数分野	2	5	3	2	4	5	2	8	6	6	43
合計	82	113	95	72	57	101	44	119	131	79	893

※ ちあふる、児童会館、地域主体の子育てサロン、シニアサロン、ふれあい・いきいきサロンを分類

**平成27年度取組計画**

【地域活動の場整備支援事業】

- ・地域ニーズや地域課題の解決に向けた地域のまちづくり活動をより活性化するために、市民集会施設（町内会館）、空き家、空き地などの整備・改修等の経費を補助する。1件5,000千円を上限。最大13件程度採択予定。



【地域マネジメント推進事業（戦略的地域カルテ・マップの活用）】

- ・連合町内会など地域が主体的に行う地域課題の解決や将来像を議論するワークショップ等の開催のほか、その成果を地域で共有・実行するために策定された「地域まちづくりビジョン」の実現に必要な地域活動に対し支援。

**今後に向けて**

- ・子育てやシニアなどを対象とした交流や、地域の世代間の交流を進める事業への支援
- ・地域の身近な交流や活動拠点の充実を目的に、地域活動の場の整備支援

### 前回の促進テーブル（27.10.6）の意見

【旧真駒内緑小学校に子どもの体験活動の場を整備】

- ・まこまるは地域の関心が低いこと、有効活用の方法が課題。小学校とまちセンなどの複合化は、地域の思いを尊重しながら行うことが必要。地域が考えた提案を反映させるとうまく行くのではないか。
- ・複合化にあたっては交流の場・拠点として展開できるように検討が必要。

【「まちづくりのレシピ」整備】

- ・まちづくりのレシピは、とてもいい冊子ができたと思うが、利用方法やこれを活用して学ぶ機会はあるのか？

⇒研修会などを通して、真似をしてほしい。地域に合った取組とするため、アドバイザー派遣制度を今年度進めている。

### 平成27年度取組状況

【地域活動の場整備支援事業】

申請件数5件、採択件数2件  
 （認可地縁団体 旭水町内会<豊平区> ・ふくい会館運営委員会<西区>）

【地域マネジメント推進事業】

2地区（琴似まちづくり協議会、手稲鉄北まちづくり協議会）で実施

### 平成28年度取組計画

【地域活動の場整備支援事業】

新たに補助率10/10・10,000千円・1件の特別枠を設ける（地域マネジメント推進事業において策定したまちづくりビジョンに基づくハード整備を対象）。

【地域マネジメント推進事業】

「戦略的地域カルテ・マップ」を活用し、地域の特性や課題を地域住民が共有するための勉強会（10地区）などを開催するとともに、将来の展望とその実現に向けた活動指針である「地域まちづくりビジョン」策定のためのワークショップ開催（5地区）などを支援。

【子育てやシニアを対象とした交流や地域の世代間交流を進める事業】


学校と他の公共施設の複合化を進めることで、子どもの多様な学習機会を確保し、地域への関心を高めるとともに、子どもから高齢者までが集う多世代交流の場を創出



# 第2期 市民まちづくり活動促進基本計画




基本目標 4

## 『連携』 多様な活動主体間の連携の促進

<b>基本施策</b> (◎重点施策)  ・実施した 主な取組	<b>4-1 連携促進に向けた環境の充実と地域のネットワーク化</b> ・区全体で行うべき取組や複数地域にまたがるまちづくり活動を支援 ・地域カルテ・マップを活用した地域でのワークショップ	
	<b>4-2 企業の社会貢献活動の促進</b> ・企業の社会貢献活動機会の創出（買って食べて SAPP-RO） ・PR映像により、さっぽろまちづくりパートナー協定を周知 <b>◎4-3 異種連携の促進とコーディネーター人材の育成</b> ・NPOによる地域ネットワーク事業（NPOと町内会等が連携） ・社会課題を解決する人材育成のため、ワークショップなどを実施	

成果指標達成状況		H25実績	H26実績	H27状況	H30目標
団体の連携	連携している市民まちづくり活動団体の割合	59.6%	—	今後調査	70.0%
企業との連携	市と協定を締結している企業の数	341件	497件		400件
異種団体連携	異種団体と連携している市民まちづくり活動団体の割合	33.1%	—		40.0%

<b>促進テーブルの意見</b>	・社会貢献と言うと広がるので、連携先の商店街には、まちの中での弱者支援などを提案しているのだが、なかなか難しい。ソーシャルデザインという表現よりもわかりやすく、一人ひとりがまちづくり活動の主役であることを浸透させる方法がないか。 ・企業に対しても、さぼーとほっと基金のアピールをしても良いのではないか。 ・“社会貢献”といっても、企業では何が出来るかわからない。 ・複雑・多様化する課題の解決に向けて、様々な団体の連携を促進するには、先駆的な事例や好事例を紹介し、参考にしてもらうのが良いのではないか。
------------------	--

<b>平成27年度取組計画</b>	【企業の地域・社会貢献活動コンサルティング事業】 ・企業が新たに行うCSR活動のための情報提供、サポートを行う。(H26年度は、9社にコンサルタントを派遣し、うち7社が提案された活動に着手) 【NPOによる地域ネットワーク事業】 ・地域にネットワークを持つNPOと町内会、学校、商店街、企業などが協働して地域の課題に取り組み、活動の持続によって地域力の底上げを図る新たな事業を募集し、補助金を交付する。1件2,000千円を上限。最大5件程度採択予定。   
	【ソーシャルデザイナー養成事業】(再掲)

<b>今後に向けて</b>	・団体の連携に関するアンケート調査の実施 ・地域ネットワーク事業等の具体的な連携事例の情報発信による、連携の促進や人材の育成
---------------	---

### 前回の促進テーブル(27.10.6)の意見

- 【連携促進に向けた環境の充実と地域のネットワーク化】
  - ・福祉のまちづくりセンターの活動は、高齢者に向けては重要な活動なので、大きく育つよう、今後も助成金などを検討した方が良い。
  - ・高齢者が引きこもらないように、安否確認をすることや生きがいが生まれるような取組を深めるべき。地域の見守りだけではなく、行政や地域包括支援センターと連携していくことが必要。
- 【異種連携の促進とコーディネーター人材の育成】
  - ・地域と大学が連携すると良い効果が生まれる。
- 【企業の地域・社会貢献活動コンサルティング事業】
  - ・地域と大学のように、企業も連携できると良いと思うが、具体的に何をしたいかわからない。

### 平成27年度取組状況

- 【企業の地域・社会貢献活動コンサルティング事業】
  - ・5社(町内会へのゴミ箱寄贈、病院展示スペース貸出など)
  - ・7社(H26年度実施企業への聞き取り)
  - ・地域のニーズをまとめた「NEEDS BOOK」を作成
- 【NPOによる地域ネットワーク事業】
 

採択件数：8件 補助金交付予定総額：10,000千円

補助対象事業の概要：地域住民の交流サロンの創設事業、地域文化の伝承による地域活性化事業、多世代による子育ての場の創出事業など

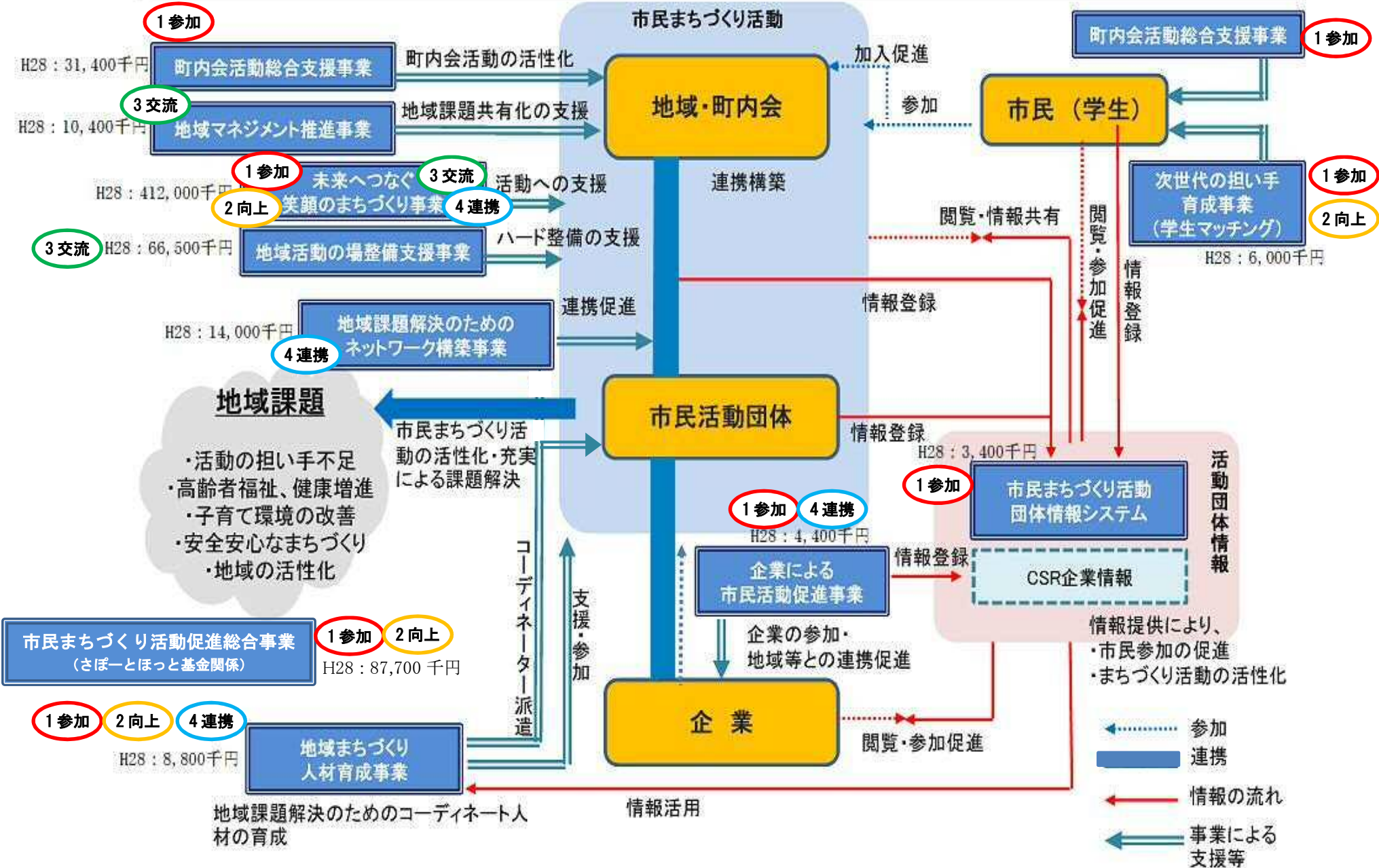
### 平成28年度取組計画

- 【企業の地域・社会貢献活動コンサルティング事業】
 

H27年度と同程度で継続実施予定
- 【地域課題解決のためのネットワーク構築事業費】※事業名変更
  - ・事業の対象をNPOに限定せず、町内会や企業など地域の多様な活動主体にも拡大。既存のネットワーク事業等の自立・継続化を図るため、コーディネーターによるレベルアップ支援を実施。
- 【団体の連携に関するアンケート調査の実施】
 

成果指標達成状況を確認し、今後の取組を検討する。

# 市民自治推進室 アクションプラン事業関連図



1参加

3交流

1参加

2向上

3交流

4連携

1参加

4連携

1参加

1参加

2向上

4連携

1参加

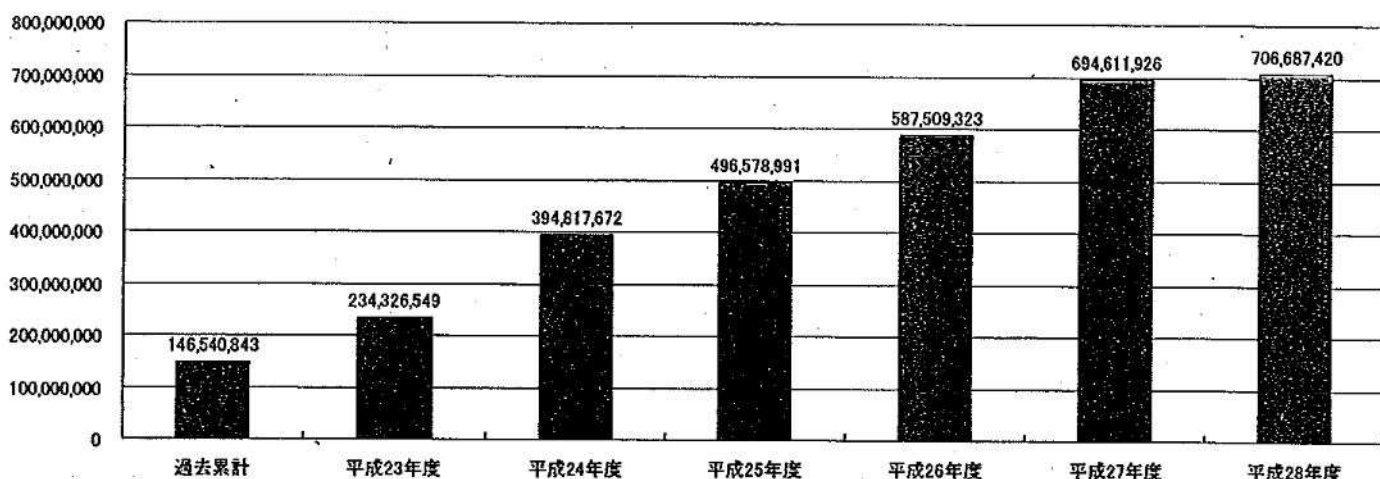
1参加

2向上



1. 寄附額の累計推移

グラフ上の数字は、寄附額累計



2. 寄附額の年度推移

(単位:円)

	過去累計	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合計
寄附件数累計	488	725	983	1,314	1,680	2,198	2,243	
寄附額累計	146,540,843	234,326,549	394,817,672	496,578,991	587,509,323	694,611,926	706,687,420	
寄附件数	488	237	258	331	366	518	45	2,243
寄附額年度計	¥146,540,843	¥87,785,706	¥160,491,123	¥101,761,319	¥90,930,332	¥107,102,603	¥12,075,494	¥706,687,420
団体指定	¥118,751,609	¥37,993,614	¥44,180,471	¥70,145,407	¥38,281,298	¥56,279,973	¥6,513,400	¥372,145,772
分野指定	¥8,793,573	¥1,421,469	¥4,596,665	¥4,262,506	¥2,618,058	¥2,613,025	¥493,824	¥24,799,120
テーマ指定	¥308,000	¥55,000	¥0	¥57,227	¥7,066	¥0	¥0	¥427,293
東日本大震災被災	¥0	¥38,867,471	¥7,636,520	¥9,835,487	¥4,648,338	¥2,270,901	¥68,270	¥63,326,987
冠基金	¥10,564,300	¥7,821,843	¥102,614,767	¥8,938,965	¥20,594,869	¥28,767,374	¥5,000,000	¥184,302,118
後日指定	¥0	¥0	¥0	¥2,850,000	¥4,000,806	¥8,350,000	¥0	¥15,200,806
指定なし	¥8,123,361	¥1,626,309	¥1,462,700	¥5,671,727	¥20,779,897	¥8,821,330	¥0	¥46,485,324

3. 助成額の年度推移

※寄附総額と助成総額の差は、次年度以降に助成

(単位:円)

	過去累計	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合計
助成件数累計	195	309	437	557	668	792	870	
助成額累計	89,346,393	154,311,436	224,976,169	318,996,900	393,436,334	460,484,147	506,233,618	
助成事業件数	195	114	128	120	111	124	78	870
助成額年度計	¥89,346,393	¥64,965,043	¥70,664,733	¥94,020,731	¥74,439,434	¥67,047,813	¥45,749,471	¥506,233,618
団体指定	¥75,539,821	¥48,704,271	¥50,826,967	¥78,573,057	¥60,834,120	¥51,294,554	¥35,833,196	¥401,405,986
事業数	104	58	69	74	60	72	34	471
助成額割合	84.5%	75.0%	71.6%	83.6%	81.7%	76.5%	78.3%	79.3%
分野指定	¥6,452,000	¥2,363,800	¥1,651,382	¥946,350	¥970,155	¥2,957,103	¥2,479,610	¥17,820,400
事業数	43	15	14	7	6	15	10	110
助成額割合	7.2%	3.6%	2.3%	1.0%	1.3%	4.4%	5.4%	3.5%
テーマ指定	¥3,700,000	¥1,020,000	¥500,000	¥1,618,310	¥0	¥0	¥0	¥6,838,310
事業数	19	7	4	3	0	0	0	33
助成額割合	4.1%	1.6%	0.7%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%
東日本大震災被災	¥0	¥9,465,000	¥12,438,682	¥9,207,054	¥7,989,606	¥8,096,992	¥2,149,100	¥49,346,434
事業数	0	14	15	12	13	15	6	75
助成額割合	0.0%	14.6%	17.6%	9.8%	10.7%	12.1%	4.7%	9.7%
冠基金	¥3,161,592	¥3,240,870	¥5,226,468	¥3,425,960	¥4,425,553	¥4,649,164	¥4,937,565	¥29,067,172
事業数	19	16	21	19	26	21	21	143
助成額割合	3.5%	5.0%	7.4%	3.6%	5.9%	6.9%	10.8%	5.7%
スタートアップ	¥492,980	¥171,102	¥221,234	¥250,000	¥220,000	¥50,000	¥350,000	¥1,755,316
事業数	10	4	5	5	6	1	7	38
助成額割合	0.6%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.1%	0.8%	0.3%